

介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書（記入例）

フリガナ	コウイキ タロウ	保険者番号	1	1	0	0	0	0				
被保険者氏名	広 域 太 郎	被保険者番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
生 年 月 日	明・大・ 昭 ○年○月○日生	性 別	男 ・ 女									
住 所	〒360-0033 熊谷市曙町2-68 電話番号 048-501-1330											
住宅の所有者	広 域 一 郎 本人との関係（子）											
改修の内容・ 箇所及び規模	手すり取付…廊下2ヵ所、寝室・浴室1ヵ所 スロープ取付…寝室敷居1ヵ所 床材変更…トイレ 扉変更…洗面所入口（引き戸） 便器変更…和式→洋式 付帯工事…寝室壁、トイレ床（下地補強） トイレ（給排水工事）		業 者 名	大里工務店								
			着工予定日	令和○年○月○日								
			完成予定日	令和○年○月○日								
改修予定額	501,062 円											
大里広域市町村圏組合管理者 様 上記のとおり関係書類を添えて居宅介護（支援）住宅改修費の支給を申請します。 令和○年○月○日 住所 熊谷市曙町2-68 申請者 氏名 広 域 太 郎 電話番号 048-501-1330												

注意・この申請書に、住宅改修に要する費用の見積書、図面、改修前の写真、介護支援専門員等が作成した住宅改修が必要な理由書を添付して下さい。
・改修を行う住宅の所有者が当該被保険者でない場合は、所有者の承諾書も併せて添付して下さい。

居宅介護（介護予防）住宅改修費を下記の口座に振り込んで下さい。

口 座 振 込 依 頼 欄	埼玉 銀行 りそな 信用金庫 信用組合 農協	熊谷 本店 支店 出張所	種 目	口 座 番 号								
			1 普通預金 2 当座預金 3 その他	8	7	6	5	4	3	2		
	金融機関コード										店舗コード	
	0	0									1	7
	フリガナ		コウイキ タロウ									
口座名義人		広 域 太 郎										

* 申請者・振込先口座名義人が被保険者と異なる場合は委任状及び同意書が必要となります。

* 以下は市町・広域記載欄ですので、記入の必要はありません。

受付	理由書	内訳書	図面	写真	承諾書	委任状及び同意書	市町広域確認欄

〈基本情報〉

作成者			
氏名	大里 花子	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日
資格	(作成者が介護支援専門員でないとき)	作成日	
所属事業所	大里広域居宅介護支援事業所		
連絡先	048-501-●●●●		

保險者	確認日	平成	年 月 日	評価欄
	氏名			

福祉用具の利用状況と		改修前	改修後
住宅改修後の想定			
●車いす	☒	☒	☒
●特殊寝台	☒	☒	☒
●床ずれ防止用具	☐	☐	☐
●体位変換器	☐	☐	☐
●手すり	☐	☐	☐
●スロープ	☐	☐	☐
●歩行器	☐	☐	☐
●歩行補助つえ	☐	☐	☐
●認知症老人徘徊感知機	☐	☐	☐
●移動用リフト	☐	☐	☐
●腰掛便座	☐	☐	☐
●特殊尿器	☐	☐	☐
●入浴補助用具	☒	☒	☒
●簡易浴槽	☐	☐	☐
●その他	☐	☐	☐

利用者	右大腿骨頸部骨折により人工骨頭置換術後。 平成20年2月に廊下で転倒し入院。人工骨頭置換術、3月15日に退院。 主に車いす使用であるが、介助があれば、ゆっくりではあるが歩行可能。
介護状況	骨折前より長男夫婦と同居しており、排泄と入浴の介助については主に長男の妻が行っている。 日中は、本人しかいない場合もある。
住宅改修により、利用者等は日常生活をどう変えたいか	長男の妻の介助と見守りにより何とか生活できているが、生活動作など自分で行えることはしていきたい。 できることは自分で行っていききたいとの思いを支援していく。 現在の住宅には、手すりなどはなく、段差があるため、住宅改修を行い、安全に生活できるようにしていく。 今回は排泄と移動動作について改善したい。できればお風呂には毎日入りたい。

住宅改修が必要な理由書(2-2)(記入例)

〈2-1の「総合的状況」を踏まえて、①改善をしようとしている生活 ②①の具体的な困難な状況を記入してください(…なので…で困っている) ③改修目的・期待効果をチェックした上で改修の方針を記入してください(…することで…が改善できる) ④改修項目(改修箇所)〉

①改修をしようとしている生活 動作 トイレまでの移動 ☐ トイレ出入口の出入 (扉の開閉を含む) ☒ 便器からの立ち座り(移乗を含む) ☐ 衣類の着脱 ☒ 排泄時の姿勢保持 ☒ 後始末 ☐ その他()	移動は主に車いすを利用しており、介助があれば歩行も可能。 下肢の筋力低下により、既存の和式トイレでは利用が困難な状況である。 トイレの床がタイルであり、非常に滑りやすく、車いすから移乗する際に転倒の危険性がある。	☒ できなかつたことを できるようにする ☐ 転倒等の防止、安全の確保 ☒ 動作の容易性の確保 ☒ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☒ 介護者の負担の軽減 ☐ その他()	既存の和式トイレを洋式便器に取り替えることで自立した排泄が可能になり、床材を変更することで、移乗が安全になり、本人や介護者の身体的負担が軽減される。	④改修項目(改修箇所) ☒ 手すりの取り付け 玄関までの移動経路 浴室内 寝室の壁面
排泄				
入浴	移動は「排泄」と同じ。 洗面所の扉は開き戸であり、車いすで移動する際には扉の開閉が困難である。 浴室内はつかまるところがないため、移動の際に転倒の危険性がある。	☐ できなかつたことを できるようにする ☒ 転倒等の防止、安全の確保 ☒ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☒ 介護者の負担の軽減 ☐ その他()	扉を引き戸にすることで出入が容易になる。浴室内に手すりを設置することで転倒が防止され、安全に入浴できる。	☒ 引き戸等への扉の取替え 洗面所入口
外出	出入口までの屋内移動 ☐ 上がりかまちの昇降 ☐ 車いす等、装具の着脱 ☐ 履物の着脱 ☐ 出入口の出入 (扉の開閉を含む) ☐ 出入口から敷地外までの屋外移動 ☐ その他()	☒ できなかつたことを できるようにする ☒ 転倒等の防止、安全の確保 ☒ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他()	三角スロープを設置することで車いすでの移動を円滑に行う。 玄関までの廊下を移動するのにリハビリ的な観点から、歩行を補助する手すりが必要。	☒ 便器の取替え 和式から洋式
その他の活動				☒ すべり防止等のための床材の変更 トイレの床を板張りに変更
				☒ その他 手すり設置に伴う下地工事 トイレ床の下地補強と給排水工事

見 積 書 (記入例)

令和〇年〇月〇日

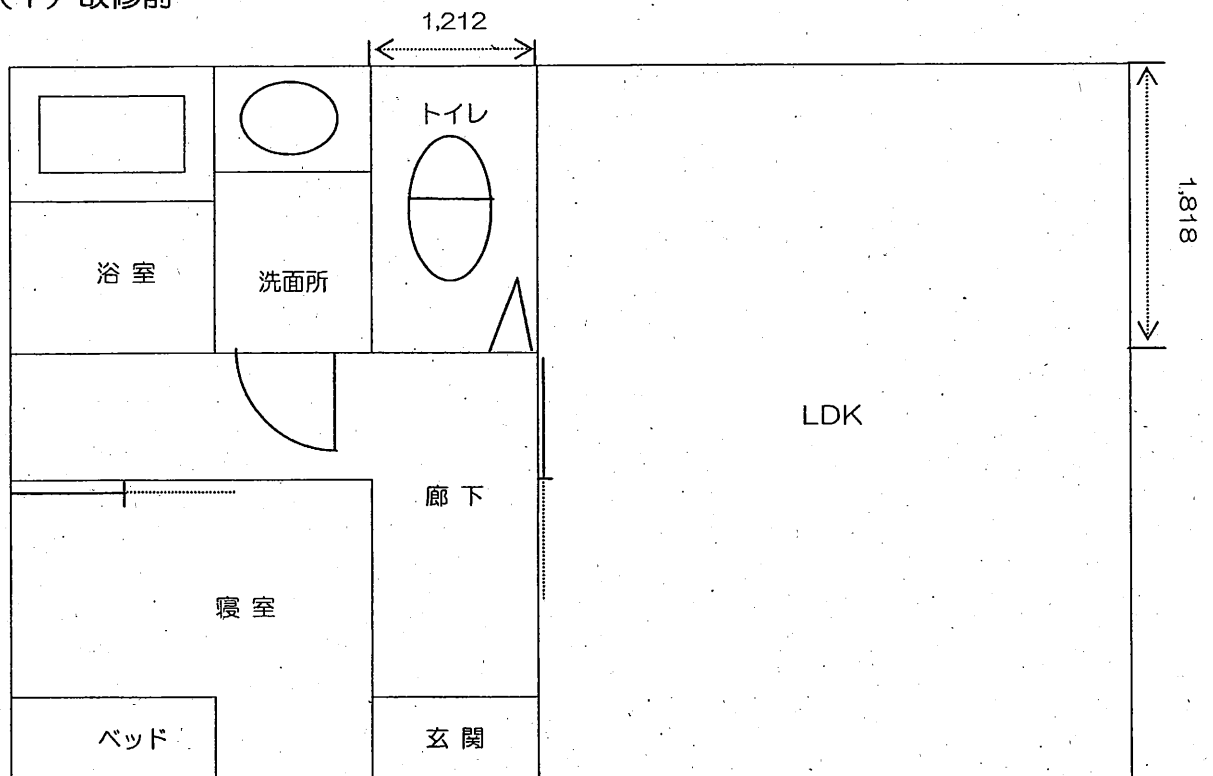
広域 太郎 様

大里工務店

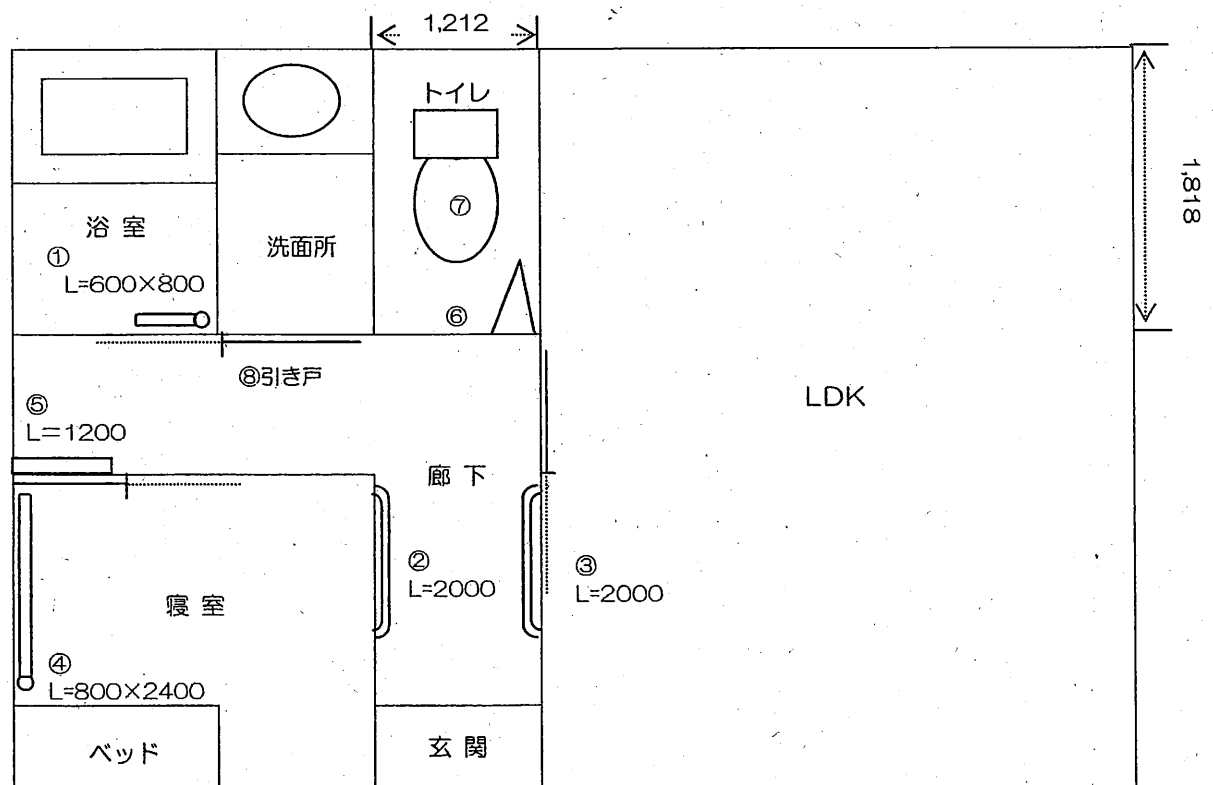
No.	工事箇所	改修種類	名称	内容 (仕様)	改修全体			対象部分		改修種類	算出根拠等
					数量	単価	金額	数量	金額		
①	浴室	手すり	インテリア・バー (L型)	A社製 AC111 (ステンレス製φ35:L=600×800)	1 本	16,000	16,000	1 本	16,000	1	
			取付工賃		1 箇所		3,000	1 本	3,000	1	
②	廊下	手すり	長尺手すり	B社製 BD999-1 (木製φ35:L=4,000)	2 本	10,000	20,000	2 本	10,000	1	実寸②③各2000④2400+800
③	廊下		手すり下地	集材材 3,000×100×10	1 本	2,000	2,000	1 本	2,000	1・6	実寸④2700
④	寝室		ブラケット	B社製 BD999-2	6 個	800	4,800	6 個	800	1	②2個③2個④2個
			エンドブラケット	B社製 BD999-3	1 セット	2,000	2,000	1 セット	2,000	1	④1セット (2個入)
			エンドホルダー	B社製 BD999-4	4 個	1,500	6,000	4 個	1,500	1	②2個③2個
			コーナーブラケット	B社製 BD999-5	1 個	1,500	1,500	1 個	1,500	1	④1個
			取付工賃		3 箇所		14,400	3 箇所			
⑤	寝室	敷居	段差解消スロープ	C社製 CE234 (木製:1200×90×25)	1 本	2,700	2,700	1 本	2,700	2	
			取付工賃		1 箇所		1,000	1 箇所		2	
⑥	トイレ		和式便器・床撤去	下地・根太	2.2 m	7,500	16,500	2.2 m	7,500	6	1,212×1,818
⑦			木工事		1 式	5,000	5,000	1 式	5,000	6	
			下地工事		2.2 m	5,000	11,000	2.2 m	5,000	6	
	床		ウッドフローリング (床材)	C社製 KA135 (4尺×6尺用・厚15mm)	1 枚	20,000	20,000	1 枚	20,000	3	
			張替工賃		2.2 m		11,000	2.2 m		3	
	便器		洋式トイレ	D社製 DF555 AB-1 ZX-7895	1 台	143,000	143,000	1 台	143,000	5	
			取付工賃		1 台	15,000	15,000	1 台	15,000	5	
			給排水工事 (材料費)	配管等	1 m	3,000	3,000	1 m	3,000	6	
			給排水工事 (工賃)	位置変更手間	1 式	10,000	10,000	1 式	10,000	6	
			電気工事		1 式	10,000	10,000				対象外
⑧	洗面所	扉	既設建具撤去		1 式	10,000	10,000	1 式	10,000	6	
			引き戸	E社製 EX987 (木製:2,000×954×30)	1 セット	80,000	80,000	1 セット	80,000	4	
			取付工賃		1 箇所	10,000	10,000	1 箇所	10,000	4	
	小計						417,900		407,900		
	諸経費						37,611		36,710		
	消費税						45,551		44,461		
	合計						501,062		489,071		

図面サンプル

(1) 改修前



(2) 改修後



*住宅の所有者が被保険者以外の場合

住宅改修承諾書（一般用）

住 宅 改 修 の 承 諾 書（記入例）

令和〇年〇月〇日

（住宅所有者）

住所 熊谷市曙町2－68

氏名 広城 一郎 印

私は、下記表示の住宅に、 広城 太郎 が、別紙「介護保険住宅改修費支給申請書」の住宅改修を行うことを承諾いたします。

記

所在地	熊谷市曙町2－68
-----	-----------

*賃貸住宅の場合

住宅改修の承諾についてのお願い（記入例）

令和〇年〇月〇日

（賃貸人）

住所 熊谷市西別府583-1

氏名 大里 花子 様

（賃借人）

住所 熊谷市曙町2-68 大里アパート

氏名 広域 太郎 ㊞

私が賃借している下記住宅の改修を、別紙「介護保険住宅改修費支給申請書」のとおり行いたいので、承諾願います。

記

住 宅	名 称	大里アパート
	所 在 地	熊谷市曙町2-68
住宅改修の概要	個所・部位	浴室、廊下、寝室、トイレ、洗面所
		手すり取付・・・廊下2か所、寝室、浴室 スロープ取付・・・寝室 床材変更・・・トイレ 便器変更・・・和式→洋式 付帯工事一式

承 諾 書

上記について、承諾いたします。

（賃貸人）

住所 熊谷市西別府583-1

氏名 大里 花子 ㊞

* 申請者、口座名義人が被保険者以外の場合

委任状（記入例）

大里広城市町村圏組合管理者 宛

委任者（被保険者）

住所 熊谷市曙町 2 - 6 8

氏名 広城 太郎 印

被保険者番号 1234567890

電話 048-501-1330

下記の者を私の代理人と定め、被保険者 広城 太郎 にかかる

年 月 分 住宅改修 の申請、

請求及び受領に関する権限を委任します。

令和〇年〇月〇日

受任者

住所 熊谷市曙町 2 - 6 8

氏名 大里 一郎 印

被保険者との関係（続柄） 子

*受領委任払いの場合

介護保険 福祉用具購入費・住宅改修費 受領委任払いに係る委任状及び同意書（記入例）

令和〇年〇月〇日

大里広域市町村圏組合管理者 宛

委任者 (被保険者)	被保険者番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
	氏 名	広域 太郎 (印)									
	住 所	〒 360-0033 連絡先 048-501-1330 熊谷市曙町2-68									

私は、次の者に保険給付費の受領に関する一切の権限を委任します。
また、受領委任払いに係る給付費について次の者に通知することに同意します。
なお、この委任により、総費用額から保険給付費を控除した金額を支払うこととします。

受任者 (事業者)	サービスの種類	(介護予防) 福祉用具購入費 ・ (介護予防) 住宅改修費
	事業者名	大里工務店
	代表者	大里工務店 代表 大里 一郎 (印)
	事業所名	
	所在地	〒 360-0107 連絡先 048-536-5745 熊谷市千代9番地

委任に係る費用額等

総費用額 (A + α)	501,062 円
保険適用見込額 (A) (支給限度基準額の残額)	200,000 円
被保険者支払額 (A × 負担割合率 0.1 0.2 + α) 0.3	321,062 円
代理受領見込額 (A × [1 - 負担割合率] 0.9 0.8) 0.7	180,000 円

※被保険者支払額算定の際、1円未満の端数は切り上げる。

※保険適用見込額は、支給限度基準額を超えない場合は総費用額とする。

※支給限度基準額：福祉用具購入費 100,000円、住宅改修費 200,000円 (αは支給限度基準額を超えた額)

※負担割合率とは、介護保険負担割合証の利用者負担の割合が、1割は0.1、2割は0.2、3割は0.3としてください。

※給付制限の方は、受領委任払いはできませんので、償還払いとしてください。